

自治体様建築計画概要書電子化事例

◆導入前の課題

- 照会の問合せに対して、探し出す時間がかかるため窓口で待たせる時間が長い。
- 分庁舎から本庁地下倉庫まで取りに行く手間があり、往復に時間がかかる。
- 保管が永年に渡るため、紙の劣化、紛失や流失、個人情報保護などのリスクが高い。

◆自治体の規模 人口:12万人、世帯数:4万6千世帯

◆導入前の運用

- 約4万件のデータをEXCELで管理
- 建築主の氏名、住所(町名・丁目・地番)などから建築確認交付年月日を確認
- 年度/月ごとの保管庫の箱番号を目当てに保管庫で探す。



年度/月ごとの箱番号で管理

➡ 目的の文書を探したすのに**約5~10分**、
場合によっては30分以上かかっていた。

◆導入後の運用/効果

- EXCELを元にデータベース化し検索性を向上
- 建築計画概要書を電子化し、楽2ライブラリで保管
- 検索は、建築主氏名、住所、建築確認証交付日、など多角的な検索で**3秒以内**で瞬時に閲覧できる。

建築計画概要書



年度/月ごとのキャビネット管理

昭和46年度から現在まで、約20万枚を電子化

建築物の売買を行う場合、買主が建築基準法違反物件を購入することにより不測の損害を被ることを防止するため、建築計画概要書等の閲覧制度が定められている。建築計画概要書とは、建築確認申請の際提出する書類で、建築計画の概略が記載された図書の事。建築主・代理人・設計者・工事監理者・工事施工者の氏名、住所、敷地面積、床面積、構造、高さ、階数等の建築物の概要、及び案内図、配置図が記されている。